

チェックリスト(申請時)

【必要書類】

□ チェックリスト(この書類)

□ エコライフ住宅推進事業助成金交付申請書(第1号様式)

▷ 「消費税(および地方消費税)」は当事業の助成対象となりません。

□ 申請者の住民票(世帯全員、続柄の記載のあるもの)

▷ 【発行場所】市民課(市役所本館1階)又は防府市各出張所。

※ 申請には本人確認書類(免許証等)が必要です。

□ 申請者の「滞納のないことの証明書」

▷ 【発行場所】市民課(市役所本館1階)、課税課諸税係(市役所本館3階)又は防府市各出張所。

※ 申請には本人確認書類(免許証等)が必要です。

※ 「納税証明書」の標記で発行され、「市税について滞納はありません。」と記載があれば申請に使用できます。

□ 最新の「固定資産税・都市計画税課税資産明細」(コピー)

▷ 「2026 年度固定資産税・都市計画税納税通知書」及び「固定資産税・都市計画税課税資産明細」は、2026 年4月中旬に市役所から発送予定です。

▷ 紛失した場合は、「名寄帳兼課税台帳」のコピーを提出してください。

※ 名寄帳兼課税台帳は、課税課諸税係(市役所本館3階)又は防府市各出張所で発行されます。

※ 名寄帳兼課税台帳の申請には、本人確認書類(免許証等)が必要です。

▷ 建物を購入した直後などで、固定資産税が賦課されていない場合は、権利証のコピーまたは登記事項証明書・謄本(建物)のコピーを添付してください。

□ 工事の見積書(コピー)

▷ 見積書に、施工業者の印があることを確認してください。

▷ 見積額の税別(「税込」か「税抜」)について明示してください。

▷ 見積書に対象外工事等が含まれる場合は、その旨明記してください。

▷ 「木材使用リフォーム」の内容が含まれる工事がある場合は、使用数量や内訳が分かるよう明記してください。

□ 工事前の現場写真

▷ 複数の箇所を工事する場合は、それぞれの工事箇所を撮影してください。

▷ 台紙が足りない場合は、コピーして使用してください。

▷ やむを得ない理由(屋根工事等)で施工前写真を撮ることができない場合は、その旨をご連絡ください。

□ カタログや性能がわかるもの(写しやコピーでも可)

▷ 規格条件があるものは、条件に適合していることが証明できる書類を提出ください。

【木材使用リフォームを行う場合】

□ 木材使用リフォーム施工内容内訳書

□ 山口県産木材使用証明書兼誓約書

▷ 木材使用リフォームにおいて、山口県産木材の使用割合が70%を超える場合のみ提出ください。

【申請者と建物所有者が異なる場合】

□ 申請者と建物所有者の続柄を証明する書類(戸籍謄本のコピー)

▷ 住民票などで、続柄がわかる場合は不要です。

▷ 市民課(市役所本館1階)又は防府市各出張所で発行されます。

※ 申請には本人確認書類(免許証等)が必要です。

□ 建物所有者の市税の「滞納のないことの証明書」

▷ 建物所有者が市外にお住まいの場合も、防府市が発行するものを提出ください。

▷ 市民課(市役所本館1階)、課税課諸税係(市役所本館3階)又は防府市各出張所で発行されます。

※ 申請には本人確認書類(免許証等)が必要です。